
令和4年度 第1回

とがち広域消防事務組合情報審査会 概要

令和4年8月31日開会

令和4年8月31日閉会

とがち広域消防事務組合情報審査会

令和4年度 第1回

とがち広域消防事務組合情報審査会 概要

令和4年8月31日開会

令和4年8月31日閉会

1 日時	令和4年8月31日（水） 14:03～14:44
2 場所	帯広市役所庁舎 議会棟3階 全員協議会室
3 出席者	◆情報審査会 ・千々和委員 ・野原委員 ・村瀬委員 ・阿部委員 ・三井委員 ◆情報審査会事務局 ・畠山主幹 ・山村副主幹 ・中村主査 ・遠藤主任
4 傍聴人等	・報道関係者1名

(午後2時03分)

【議事概要】

1 開 会

2 議 事

(1) 会長選出について

委員の互選の結果、千々和委員を会長とすることに決定

(2) 会長職務代理者について

千々和会長が、野原委員を会長職務代理者に指名

(3) 令和3年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況について

事務局から、令和3年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況について報告

① 令和3年度利用件数報告

<情報公開制度>

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・開示請求件数 | 5件 |
| ・請求に対する決定の内訳 | 全部開示2件、一部開示1件、非開示2件 |
| ・実施機関別内訳 | 組合長5件 |
- ・開示請求件数は、例年とほぼ変わらず横ばいである。
・開示請求内容は、危険物施設に係る市場調査等及び救急活動に関するものとなっている。
・開示決定に要した日数は、平均で12.4日となっており、非開示情報の精査に時間を要したものである。

<個人情報保護制度>

- | | |
|---------|----|
| ・開示請求件数 | 2件 |
|---------|----|

- ・ 請求に対する決定の内訳 一部開示 2 件
- ・ 実施機関別内訳 組合長 2 件
- ・ 開示請求件数は、昨年より減少している。
- ・ 開示請求内容は、救急搬送された活動内容に関することとなっている。

【委員】 情報公開制度で非開示理由に違いがあるが、どのような判断基準になっているのか。

【事務局】 請求された事案が存在していない場合は「不存在」として非開示の判断をしている。また、請求された事案の存在を明らかにすることにより、個人の権利利益を害する恐れがある場合は「存否を明らかにせず」に非開示としたもので、請求内容により判断したものである。

【委員】 請求内容により判断するとした場合に、開示・非開示の判断に差が出ることはないのか。

【事務局】 情報公開制度においては、条例に基づいた統一的な判断となるよう、個人の権利利益を害するおそれがある請求の場合については、一部開示又は非開示としている。

【委員】 情報公開制度の各年度の開示率に差があるのは、どのような理由なのか。

【事務局】 各年度における法人情報の請求事案と個人情報の請求事案の増減により、開示率に差が生じているものである。

(午後 2 時 4 4 分)